

2024年11月22日
アストマックス株式会社

『2024年度 東京都 企業の冬の節電キャンペーン』概要について

アストマックスでは今年の冬、東京都内でアストマックスより特別高圧・高圧電力の供給を受けているお客様を対象に「2024年度 東京都 企業の冬の節電キャンペーン」を実施いたします。詳細については下記概要をご確認ください。

【概要】

キャンペーン名	2024年度 東京都 企業の冬の節電キャンペーン ※東京都の『企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業助成金』に基づき、東京都の助成金交付を受けて行なうキャンペーンです。
エントリー条件	東京都内でアストマックスと特別高圧・高圧電力のご契約をいただいている全ての需要場所を対象に、キャンペーン期間中にエントリーフォームから参加申込を頂いた企業様。 ※参加費は無料。 ※評価方法の条件を満たせない場合は対象外となります。 ※エントリー期間は2024年11月25日～2024年12月20日までになります。 ※複数地点のご契約をいただいている場合、そのうちの1地点をエントリー頂ければ、複数地点すべてのエントリーを完了とさせていただきます。 ※当社指定のエントリーフォームからのエントリーが確認できない場合は、いかなる理由があってもキャンペーン適用対象になりません。
キャンペーン期間	2024年12月1日から2025年3月31日まで
節電発動	節電発動は、以下のいずれかに該当した場合にはなります。 ① 経産省から「電力需給ひっ迫注意報または警報」が発表された該当日の24時間。 ② 日本卸電力取引所の東京エリアのエリアプライスが、弊社の定める「発動価格」以上の価格を付けた時間帯。 (2024年12月の発動価格は20.00円/kWhです。その他の期間の発動価格は前月末までに決定し告知いたします)。
評価方法	節電発動時間帯の節電目標値（ベースライン）を、資源エネルギー庁が設定したERABガイドライン※に則って弊社がお客様毎に計算します。 ※ERABガイドラインについては以下のURLをご参照下さい。弊社では、24ページの代替ベースライン2.1 high4of5(当日調整なし)を採用しています。 https://astmaxenergy.co.jp/dr/documents/erab_guide_ver20200601001.pdf 節電発動時間帯におけるお客様の電気使用量が、上記ベースラインを1時間単位で3%以上下回った場合、節電達成日としてカウントいたします。 ※お客様の電気使用量が「ベースライン -3%」を上回った場合には、カウントいたしません。
達成特典	上記①または②の発動に対し、キャンペーン期間中に5日以上節電達成日があった場合、10万円分（不課税）を電気料金より割引いたします。 ※達成特典は供給地点ごとに1回のみ受け取りとなります。
特典を付与する時期	節電特典（10万円）：キャンペーン期間終了後の翌月から3ヶ月以内に電気料金から差し引きいたします。 ※特典付与の方法は「電気料金からの差し引き」又は「振込」となります。それ以外の方法はお受けいたしませんので予めご了承ください。 ※特典はキャンペーン期間終了後の翌月又は翌々月に「1度のみ」付与いたします。 ※報酬受取前に解約をした場合は権利放棄とします。 ※差し引きの結果、電気料金請求額がマイナスになる場合は翌月に繰り越します。 ※特典は供給地点ごとに付与します。